

税制抜本改革に向けて  
(要 望)

平成23年10月

中国経済連合会

## はじめに

東日本大震災により大きな打撃を受けたわが国経済は、緩やかに立ち直りつつあるものの、直近の歴史的な円高、全国的な電力の供給制約などに加え、海外経済の減速や欧米の金融市場の混乱など多くのリスク要因を抱え、予断を許さない状況にある。

さらに、国際的に見て高い法人実効税率、経済連携協定締結の遅れ、過重な温暖化対策などの課題が加わり、中国地域においても産業の空洞化の加速と雇用喪失への懸念はかつてないほど高まっている。

一方、危機的な状況にある財政の再建、社会保障制度の信頼回復、新たな成長戦略の着実な実行、疲弊・衰退が進む地方の活性化なども、解決が先送りされている重要な中長期的課題である。

当連合会としては、持続可能な社会保障制度構築と財政の健全化、産業空洞化の回避と成長の創出・強化などを実現していくためには、税制の役割が極めて重要であるとの認識の下、税制抜本改革に関する以下の要望を取りまとめた。

要望は、第 1 章で中長期的な抜本改革の基本的考え方を述べ、第 2 章で当面の主要税目の改革に関する具体的方向性を列記した。

ほぼ全て先送りされた 2011 年度税制改正法案、さらには、先般「成案」が取りまとめられたものの課題山積の社会保障・税一体改革など、解決すべき課題は数多く、政府には、本提言をふまえ、超党派の議論の速やかな開始、ならびに国民の理解と合意をふまえた上でのできる限り早期の改革断行を要望する。

中国経済連合会  
会長 山下 隆

## 目 次

1. 税制抜本改革の基本的な考え方
  - (1) 社会保障制度の再構築と財政健全化の同時達成
  - (2) 企業の国際競争力強化による経済の持続的成長の実現
  - (3) 税収調達機能や所得・資産再配分機能の強化
  - (4) 低炭素社会実現と経済成長の両立
  - (5) 分権型社会の実現による地域の自立・再生の促進
  
2. 税制抜本改革の具体的な方向性
  - (1) 消費税
  - (2) 法人税制
    - ① 法人実効税率
    - ② 研究開発促進税制
    - ③ 欠損金の繰戻還付と繰越控除期間
    - ④ 税と会計
  - (3) 個人税制等
    - ① 所得税
    - ② 相続税・贈与税
    - ③ 金融所得課税
    - ④ 社会保障・税共通の番号制度の導入
  - (4) 環境関連税制
    - ① 環境税（地球温暖化対策税）
    - ② 税制のグリーン化
  - (5) 地方税制

## 1. 税制抜本改革の基本的な考え方

### (1) 社会保障制度の再構築と財政健全化の同時達成

少子高齢化や人口減少が急速に進む中で、国民が安心できる持続可能な社会づくりを推進していくためには、社会保障制度の再構築が急務である一方で、国と地方の長期債務残高は先進国中で最悪の GDP 比 2 倍近くの危機的水準にあり、財政再建も喫緊の課題である。

社会保障制度の再構築については、給付の効率化・重点化や、自助・共助・公助のバランスに配慮した負担の最適化などにより、給付・負担両面で世代間の公平性を担保し、経済成長との両立に配慮しつつ実現する必要がある。

加えて、マニフェストの見直しなど徹底した歳出削減を行った上で、必要となる新たな国民負担は、世代間の負担が公平で、民間消費支出が GDP の約 6 割を占める経済構造であることから担税力があり、景気変動に左右されにくく安定収入が見込まれる消費税の引き上げに求めるべきである。

この消費税の引き上げを柱とする税制抜本改革を実行していくことにより、社会保障制度の再構築と財政健全化の同時達成が可能となる。

### (2) 企業の国際競争力強化による経済の持続的成長の実現

社会保障制度の再構築と財政健全化は、企業の発展に裏打ちされた経済の持続的成長があってはじめて可能となる。

人口減少に伴い国内市場が縮小する一方、グローバル競争が激化する中で、中国地域においては、地域の強みである自動車・造船・鉄鋼・化学など輸出依存度の高い製造業を中心とする「ものづくり産業」の国際競争力を維持・強化し、近接するアジアの成長を取り込んでいくことが極めて重要となっている。

しかし、現在わが国企業は諸外国と比べて高い法人税負担、経済連携協定締結の遅れ、国際的公平性や実効性の観点から問題のある地球温暖化対策などに加え、直近の歴史的な円高や電力の供給不足などに直面し、海外移転する動きを加速させており、地域産業の空洞化や雇用の喪失への危機感がかつてないほど高まっている。

わが国企業の国際競争力を強化し、産業空洞化を回避していくためには、早急に諸外国とイコールフットィングの競争環境整備やイノベーションを通じた戦略的な産業育成を図ることが重要で、加えて、過度に直接税に依存している税収構造を是正していくためにも、法人税制の見直しを行っていくことが不可欠である。

### **（３） 税収調達機能や所得・資産再配分機能の強化**

安定税収の確保により財政を安定的に支えることと併せ、子育て世代の重い負担感が一因とされる少子化の進展や、若年層を中心とした低所得勤労者の増加などによる所得格差の拡大・固定化を抑えることは、わが国の将来にとって重要な課題である。

税収の調達機能向上や、所得・資産再配分機能の強化による所得格差の拡大・固定化の是正、世代間負担の公平化などの観点から、所得税や相続税などの見直しを行うことが重要である。

また、所得捕捉の正確性確保、徴税コスト低減、納税者の利便性向上などの観点から、社会保障・税共通の番号制度の導入が不可欠である。

### **（４） 低炭素社会実現と経済成長の両立**

東日本大震災は全国的な電力不足を招来したが、これをふまえ、中長期に亘る安価で良質な電力供給に向けて、供給の安定性、コスト、環境負荷などを勘案した確固たるエネルギー政策を構築するべきである。

同時に、エネルギー政策再構築をふまえ、国際的に見て不公平かつ実現不可能であることが明白な温室効果ガス削減の中長期目標や目標達成に向けた個々の対策などの環境政策の抜本的見直しは不可欠である。

中国地域にはCO<sub>2</sub>排出量の多い製造業の生産拠点が集積しており、各企業はCO<sub>2</sub>削減、省エネなどに懸命に取り組んできたが、企業に過重な負担を強いる諸施策を安易に導入すれば、地域産業の国際競争力を低下させ、地域の空洞化が加速すると大いに懸念しており、特に環境税（地球温暖化対策税）の導入には反対である。

低炭素社会実現の鍵は、環境関連技術や製品の開発・普及にある。わが国の企業は世界最高水準にある環境関連技術や製品を開発し、国内外に展開してきた事実をふまえ、今後も更なる技術・製品開発および普及を進めることにより、国内外のCO<sub>2</sub>削減に貢献できるように、税制のグリーン化を推進するべきである。

## (5) 分権型社会の実現による地域の自立・再生の促進

首都圏のみが繁栄・発展する一方で、地方は疲弊・衰退を続けており、中国地域でも都会への人口流出や高齢化に伴い、地方都市における商店街の衰退、中山間地域の疲弊、自治体財政の悪化などが続いている。

こうした現状を改めるためには、「地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる」分権型国家に「国のかたち」を改めることが不可欠であり、現在停滞気味である地域主権改革の加速化および深化が必要である。

政府は、道州制を基本とする「新しい国のかたち」を明確化した上で、国から地方への大胆な権限移譲を行うとともに、その役割分担に見合った地方の自主財源確保のための地方税制の再構築を推進すべきである。

## 2. 税制抜本改革の具体的な方向性

### (1) 消費税

社会保障制度を少子高齢化や人口減少の急速な進展にも耐え得る真に持続可能な仕組みに再構築するためには、給付・負担両面での改革が不可欠であり、公的負担の財源については、徹底した歳出削減を行った上で、世代間の負担が公平で、安定収入が見込まれる消費税の引き上げに求めることが最もふさわしい。

消費税の引き上げは、景気動向へ配慮しつつ、自動車取得税などとの二重課税解消を図りながら、段階的に実施するべきである。

なお、引き上げ分の国・地方の配分に当たっては、社会保障給付における国と地方の役割分担に十分に配慮することが不可欠である。

消費税引き上げの際、低所得者層の相対的負担が重くなる逆進性緩和策としては、基礎消費にかかる消費税額を個人へ還付する所得税の給付付き税額控除制度の導入を検討するべきである。

軽減税率の導入（複数税率化）は、税の中立性の担保が困難であること、納税者及び課税当局の事務負担の増大を招く可能性があることなどから慎重な検討が必要である。

### (2) 法人税制

#### ① 法人実効税率

グローバル化の進展に伴い、世界各国で法人税率の引き下げ競争が進み、他国の税率が 20～30%の水準にまで低下する中で、わが国の実効税率は世界最高水準（40%程度）にとどまっていることから、企業の国外流出が進んでいる。

輸出関連の製造業が多く立地する中国地域においても、生産拠点の海外移転の進展と、これに伴う地域の空洞化は憂慮すべき大きな問題となっている。

わが国企業の国際競争力とわが国の立地競争力を高め、内外からの十分な投資の促進と国内雇用の維持・増加を図ることにより、経済を安定成長の軌道に乗せるためには、法人実効税率の引き下げが不可欠である。

まずは、2011 年度税制改正法案に明記された 5%引き下げの早期実現と併せて、現下の厳しい経済・財政状況を考慮に入れながら、最終的にはアジア近隣諸国並みの 20～25%を視野に入れつつ、当面は欧州主要国並みの水準である 30%を目指して、法人実効税率の段階的引き下げを行うべきである。

## ② 研究開発促進税制

わが国企業がグローバル化時代を勝ち抜くためには、イノベーションを継続していく必要があり、政府による成長戦略実現のためにも研究開発への支援は極めて重要である。

わが国企業が諸外国に先駆けて先端的な研究開発を推進していくためには、研究開発促進税制は不可欠の税制であることから、法人税法への本則化による恒久化と併せて、諸外国同様、制度の拡充を図っていくべきである。

## ③ 欠損金の繰戻還付と繰越控除期間

2009 年度税制改正で、中小企業について復活した欠損金の繰戻還付は、大企業でも復活すべきである。

また、欠損金の繰越控除期間は 7 年間と欧米諸国に比べ極めて不利な制度となっているが、2011 年度税制改正法案においては、この繰越控除期間を 9 年間に延長する一方で、繰越限度額を控除前所得の 8 割とすることが盛り込まれた。繰越限度額を設定するのであれば、繰越控除期間の更なる延長が必須である。

## ④ 税と会計

会計の国際化が進む中、わが国でも、2010 年 3 月期から連結財務諸表における国際会計基準（IFRS）の任意適用を認めると同時に、2015 年ないし 2016 年からの強制適用を 2012 年目途に判断することとされている。

わが国法人税制は、これまで企業会計と密接に関係してきたが、コンバージェンスの流れの中で、国際会計基準の適用が課税ベースの拡大や事務負担の増加など企業の負担増を招かぬよう配慮すべきである。

## （3）個人税制等

### ① 所得税

所得税は、税収の調達機能向上により基幹税として立て直すとともに、所得再配分機能の強化を図ることが不可欠である。

各種所得控除の縮小により課税ベースを拡大する一方で、子育て世代や低所得者層が恩恵を受けられるよう、現行の所得控除から税額控除に移行するなどの見直しを行っていく必要がある。



2011 年度税制改正法案にも給与所得控除の縮小、成年扶養控除の対象見直しなどが記載されており、国民の理解を得ながら、法案の趣旨に沿って改革を推進していくことが重要である。

所得税の減額と給付金の支給を組み合わせた給付付き税額控除制度については、税金と社会保険料を合わせた負担の公平性確保に加え、消費税引き上げ時の逆進性緩和策としても有効であり、導入するべきである。

## ② 相続税・贈与税

現在わが国では、相続税の課税割合（被相続人の死亡者総数に占める割合）が約 4%と近年低下傾向にあり、その資産再配分機能は低下している。

少子高齢化にともない老後の扶養を社会全体で負担する必要性が高まっていることなどをふまえ、一部の資産家のみが対象となっている現行の課税ベース拡大とともに、税率構造の見直しを行うべきである。

併せて、高齢世代から現役世代への所得移転を促進し、消費拡大を図るための贈与税の税率引き下げも重要である。

## ③ 金融所得課税

高齢化社会においては、個人金融資産の効率的な運用の促進により、経済の活性化を図ることが不可欠である。

投資家にとって簡素で合理的な仕組みとなるよう、利子・配当・株式譲渡所得、投資信託収益などの金融所得の損益通算範囲の拡大、繰越損失の容認など、金融所得課税の更なる一元化を推進するべきである。

## ④ 社会保障・税共通の番号制度の導入

納税の透明性・公平性確保、適時・適切な社会保障給付、および税金と社会保険料の徴収事務の効率化などの観点から、社会保障番号と納税者番号の一体運用を視野に入れた共通番号制度を早急に導入することが不可欠であり、まずは本年 6 月に策定された「社会保障・税番号大綱」に明記されており、可能な限り早期に法案を成立させるべきである。

なお、制度導入はプライバシー保護を含めたシステムセキュリティの確保を前提に、住民票コードの活用などによる導入コスト低減や電子行政の推進への配慮も行いながら実施する必要がある。

## (4) 環境関連税制

### ① 環境税（地球温暖化対策税）

国際的な足並みが揃わない中で、わが国だけが環境税導入による過大な負担を強いられることになれば、企業の国際競争力低下、これにともなう低規制国への生産活動移転による国内産業の空洞化、さらには地球規模でのCO<sub>2</sub>排出量増加を引き起こす恐れがあることから、環境税の導入には反対である。

導入の検討は、エネルギー・環境政策の抜本的な見直しの中で、地球規模でのCO<sub>2</sub>削減効果、国民生活や産業に与える影響などについての国民的な理解と議論を前提に、極めて慎重に行うべきである。

### ② 税制のグリーン化

地球温暖化対策としては、省エネ・新エネに関する技術・製品の開発・普及、環境対応車の普及促進などのインセンティブ強化の観点から、税制のグリーン化を推進していくことが重要である。

## (5) 地方税制

「地域のことは地域の住民が決めることができる」分権型国家実現のためには、国から地方への大胆な権限移譲と、その役割に見合った地方の自主財源確保のための地方税改革を同時に推進することが不可欠である。

法人住民税と法人事業税の地方法人二税は景気に左右されやすく、特定地域に税源が偏在することから、地方税の安定財源としては適当でない。

地方の自主財源としては、偏在性が少なく、税収の安定性も高い地方消費税の拡充を図るべきであり、この際、地方法人二税は法人税への一本化などの縮減を検討するべきである。

併せて、地方の役割に見合った自主財源確保の観点から、国から地方への税源移譲を行い、現在国税を下回っている地方税のウエイト（地方税：国税＝4：6）を見直すべきである。その際には、地域間の財政力格差を考慮した新たな調整システムの確立も不可欠である。

以上